

会議録

会議名	八王子市行財政改革推進審議会（第9回）	
日時	平成30年2月23日（金）15時00分～17時20分	
場所	八王子市役所本庁舎 事務棟8階804会議室	
出席者氏名	委員	飯島 大邦会長、伊佐 浩一委員、伊藤 正次委員、時久 いずみ委員、納富 清孝委員、前原 教久委員（会長、以下50音順）
	関連所管	なし
	事務局	宇田川 聡行財政改革部長、中部 いずみ行革推進課長、田倉 洋一行政管理課長、小澤 研主査、三浦 清志主査、平島 耕太主任、唐沢 洋平主任
欠席者氏名	寺西 宏友副会長、岡本 恭子委員（副会長、以下50音順）	
議題	(1) 行政の関与のあり方について ・地域における公共的サービスのあり方 (2) その他	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	【審-34】 行政の関与のあり方 【審-35】 (参考事例) 活動範囲を広げているNPO法人 【審-36】 地域における公共的サービスのあり方 (事例) 学校運営への地域参画の拡大 【審-37】 地域学校協働活動（文部科学省） 【市-15】 平成30年度予算の概要 【市-16】 平成30年度一般会計・各特別会計予算書及び予算説明書	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成30年 3月29日 飯島 大邦	

八王子市行財政改革推進審議会（第9回）

平成30年2月23日

【飯島会長】 皆様、本日もお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより、第9回八王子市行財政改革推進審議会を始めさせていただきます。

今日は、ご欠席は岡本委員と、あと寺西委員、事前にお伺いはしておりますけれども、二人、今日は欠席という形になっております。

議題につきましては、既にご案内させていただいておりますように、行政の関与に、見方についてということを経験とさせていただきます。

具体的な審議に先立ちまして、まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】 資料の説明をいたします。

最初に、次第があります。その次に、A4で審-34とあります行政の関与のあり方という資料がございます。続きまして、A3の審-35とあります（参考事例）活動範囲を広げているNPO法人という資料がございます。続きまして、審-36、地域における公共的サービスのあり方という資料がございます。最後に、審-37、地域学校協働活動（文部科学省）の資料が冊子でございます。

以上です。

【飯島会長】 はい。ありがとうございました。

まず、議事に入る前に、先日の審議会におきましても、市の財政状況について、何人かの委員の方々からご意見を頂戴しましたので、ご説明させていただきたいと思います。

前回の審議会におきましては、例えば他市においては、中期であるとか長期であるというような、5年、10年を見据えての財政見通し、そういうものを策定しているというようなお話もいただきました。

確かに、他市の状況を見ますと、歳入、歳出について5年から10年、中期、長期についての年度展開について行われているというケースがあります。その際に、八王子市としては、中期計画、中期見通しについては、現在作成中であるというようなお話がございました。私のほうも、完全なものは、まだ見ていないのですけれども、印象としては、ここでの議論にするには、厳しいのかなという印象は持っております。

やはり、そういう見通しをする、議論をするには、やはり見通しの前提であるとか、ちょっと精査しなきゃいけない部分があるかと思うのですが、時間的にも厳しいのかなと

という印象は持っています。

ただ、やはり、答申の段階においては、何らかの形で今後の財政見通しであるとか、可能な範囲で言及しつつ、また、過去の財政の状況についても見るということは、当然必要かと思しますので、それは、これから起草委員会において答申案を作成させていただきましますので、それを踏まえての、また、検討をしていただければと思っております。

あともう一つは、行財政改革というと、非常に財政状況が厳しいという状況の中での議論というのが一般的な話かと思えます。ただ、八王子市の場合は、これまでも議論があり、ご説明がありましたけれども、もちろん楽観視はできないわけですが、極端に悪いわけではないと。もちろん、将来的にどうなるかはわかりませんが、当面は極端に悪化するという状況にはないのではないかなという見通しをもっているということでありました。

そういう状況の中で、では、なぜ行財政改革を議論しなきゃいけないのかというのが、なおさら疑問点として出てくると思うのですけれども、ただ、そのような財政状況とはいえ、将来的にさまざまな財政需要が生まれる可能性もありますし、持続可能性ということが、この審議会の中でも一つ言われてきたわけですが、一方で、持続可能性だけではなくて財政の弾力化ということも、やはり考えていかなければいけないということになりますので、そうすると、そういう将来の財政需要、未知の部分も多いかと思うのですけれども、そういう状況で財政の弾力を図るに当たっては、やはり、少しでも経費は落としたほうがいだろうという判断ができるかと思えます。

そういう観点で、少し、この審議会においては、そのための方向性を、ある程度示せばという意向であります。

いろいろご意見があるかと思うのですが、とりあえず、そのような方向性であるかと思えます。将来的に、今後、行財政改革、今期が終わった後、この議論が終わった後、将来どうなるかわかりませんが、その時の課題として、場合によっては今回できなかったことも言及することもあり得るのではないかなと思っております。

一応、そのような形で進めさせていただければと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

いろいろ、この件については、ご意見があるかと思うのですよね。前回頂戴したご意見も、私はもつともだと思っておりますが、ただ、今、置かれている状況の中で、それを全て議論するのは、少し難しい部分もあるのかなという判断をしております。そのような感じ

で、私としては考えております。事務局とも相談をしつつ、そのような感じかなとは思いますが。

もし、よければ、そのような形で進めさせていただき、できる限り、もちろんそういうご意見も承知しておりますので、可能な限り、それは今後の中で、できる範囲内で対応をさせていただきたいとは思っておりますが。

【伊佐委員】 私は、結構だと思いますけれど。

【納富委員】 質問なのですけれども、さっき、お話の中で、持続可能性のみならず弾力化もという言葉があって、そこで弾力化とおっしゃっているのは、財政としてはその線、自由度という意味で理解してよろしいでしょうか。

【飯島会長】 要するに、何か財政的に支出しなきゃいけないときのために、余力を残しておきましょうという。余力をつくるために、少しでも、今あるもので削れるところは削っておきましょうと、そういう判断ですね。

【納富委員】 先程のお話しにもありましたが、やはり、財政全体としての見通しであり、過去に対する総括的な認識が、どこかにないと、何となく議論の足場として大丈夫かなという気がしています。

【飯島会長】 そうですね。疑問というのは、やはり。例えば八王子市は、かなり行財政改革というのは努力してきたほうだと思うのですね。その中で、では、なぜ、あえてこういう話をするのかということ、やはり説得力を持たせるためには、やはり振り返りというものは当然必要で、その中でも、それを踏まえて、なぜ、こういうことをやらなきゃいけないかということは、当然必要だと思いますので、それに結びつくような形での過去の振り返りであるとか、今後の可能な範囲内での見通しというのは言及する必要はあるかとは思いますが。

ですので、もし、そのような方向性でよろしければ、そのような形にさせていただければと思っております。

もちろん、お気持ちはわかるのです。他市の動向も、もちろんそれは見ておりますので。だけれど、やはり状況的には、ちょっと今の状況では、そこまで踏み込んだ議論というのは難しいのかなと感じてはいます。

今後、もちろんそういう、今申し上げたような形で、今のご意見も踏まえて答申案は、極力そういう全体認識のところで反映できるようには努力していきたいとは思っておりますので、できあがったところで、また何回か審議会を開催しますので、その時点で、また

ご意見を頂戴できれば修正できる余地は十分あるかと思っております。

【伊佐委員】 私は、それでいいと思っています。

【飯島会長】 そういう感じでよろしいでしょうか。

(異議なし)

【飯島会長】 ありがとうございます。

では、そういう形で、常時、またご意見があれば出していただいて、極力、今後、反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、まず、第1議題に入らせていただきたいと思います。

本日は、二つ大きく論点がございます。一つは、資料で申し上げますと、審-34と審-35、こちらになります。こちらは、行政の関与のあり方。全体的に一般的な議論になります。そして、あともう一つ、それに関連づけまして、審-35のほうでは、一つの事例として活動範囲をかなり広げているNPO法人の例としての「からまつ」という組織についてのご紹介というのをさせていただきます。

あともう一つ、後半部分におきましては、前半部分の一般的なお話を踏まえて、学校運営に関するご議論というのをさせていただきたいと思っております。こちらのほうは、審-36と審-37というのが資料になっております。審-36というのは、具体的にこちらの八王子市のほうで、事務局のほうで案として、たたき台として作成していただいたものになります。審-37は文部科学省のほうの資料ということで、参考資料とさせていただきます。

それでは、まずは、その前半部分、行政の関与のあり方に関する資料説明を、事務局よりお願いいたします。

【事務局】 よろしく申し上げます。

それでは、行政の関与のあり方といたしまして、行政サービスの担い手の変化（「地域参画」の拡大）について、ご説明いたします。審-34の資料をごらんください。

この表は、民間企業等の市場の拡大や、NPO法人等の地域の活動領域の広がりに伴い、行政サービスの担い手が変化してきていることをイメージしたものです。

民間については、民間企業等の市場の拡大により、アウトソーシングの導入を拡大していくことが可能になっていることを示しています。アウトソーシングの拡大についての課題等については、第6回の審議会で一定の整理を行ったところです。

本日は、右側の部分、NPO法人や地縁団体等の地域の活動範囲が広がりを見せている中で、地域に参画していただく範囲をいかに拡大していくか。また、それに伴って行政と地域の双方にメリットのある仕組みについて、ご審議いただきたいと考えています。

参考になりますが、町会を主体とした地域から立ち上がり、活動範囲を広げているNPO法人の事例としまして、「特定非営利活動法人からまつ」をご紹介します。

1枚めくっていただいて、審-35の資料をごらんください。

特定非営利活動法人からまつは、川口地区の唐松町会を母体に、平成18年に設立されたNPO法人です。設立の経緯は、市が地域再生プランの一つとして学童保育事業の公設化を基本とした指定管理者制度の導入を進め、公設化に伴う公平性や継続性を確実に担保するために運営団体の法人化を条件としたことから、それまで民設、民営で自主学童クラブを運営していた唐松町会がNPO法人を設立し、公設化された「市立からまつ学童保育所」の指定管理者となりました。

同法人の目的は、全ての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに貢献し、あわせて社会福祉の増進を図るとしています。

設立当初は、1カ所の学童保育所の管理運営、事業費で約2,000万円程度の事業を担っていましたが、その後、徐々に活動範囲を広げ、法人設立から10年が経過した現在、市から受託している学童保育所、子育てひろば、放課後こども教室の事業費だけでも1億6,000万円を超え、さらに地域のやまゆり館、川口図書館ですとか市民センターが入っている建物ですが、そちらの低木剪定や檜原斎場の清掃業務を受託しているほか、障害者や高齢者の支援事業にも活動範囲を広げ、地域社会づくりや社会福祉の増進に寄与していただいております。

本日は、論点として上げさせていただいた効果的な地域参画が期待できる分野、具体的には、地域に何ができるのかと、地域が参画する上で障害となること、どういう条件がそろえば地域が参画できるのかについて等、地域との協働における行政の役割についてご審議いただきたいと考えています。

昨年8月の第4回の審議会では、地域コミュニティの希薄化ということに関連した議論の中で、行政が軽くなった部分が地域の負担になるのはよろしくないであるとか、地域側にはやらされている感が強い部分があるというような趣旨の反響もありました。ここでは、行政が地域に負担を押しつけるのではなく、適正な対価のもと、行政と地域双方にメリットがある仕組みについてご審議いただければと思います。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

【飯島会長】 ありがとうございます。ただいま、審－３４、審－３５のほうに基づきましてご説明していただきました。

審－３４、行政の関与のあり方。こちらの図を見ていただきますと、三つ円が書かれていますが、この左側のほうにつきましては、民間と行政との関係、これにつきましては、アウトソーシングの拡大等、これまで何度か議論を重ねてきたところであります。

本日は、この右側、行政と地域との関係ということでご審議いただきたいと考えております。その際に、論点として、こちら側から幾つか示させていただいておりますが、もちろんこれ以外にもあればご自由にご意見を頂戴したいとは思っておりますが、とりあえず二つ大きく論点を設定させていただいております。

一つは、効果的な地域参画が期待できる分野ということで、具体的に地域において、どのようなことが分野として想定できるのかということ。それから２番目としましては、そのように何か地域でやるに当たっても、制約があるかと思しますので、どういうことが障害になるのかということ。そういったことをご意見として頂戴できればと思っております。

２番目といたしましては、地域との協働における行政の役割ということで、こちらでは、図の中では、一つは適正な対価ということで、金銭面の事項が指摘されて出ておりますが、それ以外にもさまざまなこういう活動をサポートするに当たっては、行政の役割というのがあるのではないかというご意見もあるかと思しますので、それは、やはり一番目の議論での障害を克服するということとも関連するかもしれませんが、そのあたりの地域への行政による支援、この辺のところも、ご経験等を踏まえて頂戴できればとは考えております。

とりあえず、私どもとしてはこの二つ、大きな論点２点を記載させていただいておりますが、以上のことを踏まえまして、ご意見を承ればと思っておりますが、いかがでしょうか。

【伊佐委員】 ちょっと逆説的になりますけれど、これを見ていて思うのは、では、行政は逆に地域に一体何を期待している、どういう地域であることを期待しているのかなという、そんなことも、ちょっと考えてみたのですけれど、行政としては、いかがですか。どういう地域であれば、これはいいのだという。どういう地域を、地域というのはどのようなものであることを期待しているのですかね。

【中部行革推進課長】 行政として期待することとしましては、地域が活性化して、地

域の方々が地域のことを自分ごととして捉えていただいて、地域でできることは極力地域で担うような形というのが、望ましいと考えています。

それについては、行政の仕事を地域に押しつけるという、そういう観点ではなく、地域の方々が自分たちの地域のために何ができるのかということ、一人一人が考えていただけると望ましいのではないかと感じているところです。

【前原委員】 いいのでしょうか。地域のほうとしては、私たちは、町会自治会連合会でいつも話題になるのは、どうしても自分たちで冷静に考えてみると、何かやってほしい、要するに行政にお願いするという部分があるのは、まだ強かった。しかし、それでは行政と地域のかかわりという部分から言うと、なかなか何をやったらいいか、よくわからない。その辺をはっきりするには、やっぱりその課題というか、何か担い手としては、地域主体でないとまずいでしょうと。ですから、何かをする時には、行政と地域の役割分担というのをしっかりしないといけない。

何か問題があって手を挙げます。その手を挙げた時に、地域のほうではできないようなものがあつたら、それを行政のほうでサポートする。そんな格好がいいのではないかと、最近の体制なのですけれども。

ただ、そうは言いながら、先ほど、決して行政から押しつけるものではないというお話がありましたけれども、やり方をずっと、先ほど言ったような、地域で打ち上げました、それに対してサポートしてみますということですが、それが、結果として最後は何か、ああ、やっぱり押しつけられているのだなというような、そういう感じになるものも、中にはあるよと、そんな話も出ていますので、その辺のところですね。

先ほど、行政のほうとしては何を期待しているのかという話がありましたけれども、それが地域のほうとしては、こういうことを期待しているのだと。お互いに、それはあると思うのですよね。その辺を、うまくすり合わせて、最近協働という言葉をよく使われるのですけれども、お互いに協力してやりましょうと。先ほど説明があつたように、結果としてはお互いが、やってよかったと。そんなようなことをやっていきたいと思いますという、そういう気持ちがよくあつて、地域のほうもそれに向かってやっていこうというのはあるのですけれども、なかなか地域全体の力というのが、地域によっても違うし、なかなか担い手が少ないというのが現状なのですね。

そういう時期において、例えば、どのようなことができるのかというのを考えていく必要があるかなと。では、具体的に何があるかという、ちょっと今はいい知恵がないの

ですけれども。

ちょっと論点から外れてしまうのですけれども、町会の連合会のほうで今一番話題になっているのは、連合会自体でも取り組んではいるのですけれども、町会の加入者が最近減っています。加入率というのが、年々、徐々にやっぱり減っていると。それに対して、行政としてはどう考えるのか。何をしてくれるのかという話が、よく話題にのびります。

では、減って何でまずいのかという話もあるので、最近の具体的な例でいうと、例えば災害があった時に、町会に入っていないからといって行政としては、あなたは町会に入っていないから支援の物資だとか何かは、あなたのところには行きませんよとか、そういうのはできない。だとすれば、町会の加入率を上げて、そんなことを気にしないでいろいろ支援だとか、そういうことにかかわる。これは一つの例なのですけれども、そういうことができるように、やはり町会の加入率というのを上げる何か方策がないかというのが、最近、よく話題にのびっています。

実際に町会自体ではチラシをつくったりとか、のぼりを掲示したりとかで、いろいろ努力はしていますけれども、そのところを、もっと強力にやってほしいというような話が出ています。

【伊藤委員】　ちょっとよろしいですか。審-35の、この「からまつ」について、ちょっと教えていただきたいのですけれども、今までの議論から少しずれるかもしれませんが、一つは、これはもともと町会が出発点になって、今はかなり大規模に活動を展開していらっしゃるということなのですけれども、この実際に担っている方々、NPOの法人の職員の方ですとか、学童とか子ども教室で雇っている職員の方々というのは、どういう方といいますか、地元の方なのか、全く関係なくやっっているのか。あるいは、この理事長とか理事の方とか監事の方とか、役員の方がいらっしゃいますけれども、あるいは事務長ですね。この方々は、どういう方々なのかというのが一つ教えていただきたい。人材のリクルートは、どのようにやっっているのかというのを、もしご存じであれば教えていただきたいということです。

あと、これは本当にどうでもいいのですけれども、組織図を見ますと、学童と放課後子ども教室を一緒にやっっているようなのです。これは一緒にやっっているという理解でいいのか。一応、これは縦割りになっていて、厚労省と文科省でまったく別の事業でやっっているのです、これをどうするかということが、結構、今問題になっているのですけれども、これはNPOが両方とも兼ねて実際に運営しているということとして理解していいのか、

二本立てで、それぞれやっているのかというのを、もし、おわかりでしたらちょっとお伺いしたいという2点です。

【事務局】 まず、理事長につきましては、からまつ町会の町会長が兼ねております。理事については、皆さん、地域の方々です。

例えば、からまつさんは、まず、からまつ学童保育所の指定管理者から始まりまして、その方たちの指導員たちについては、基本的には地域の方たちから選抜して、もともと自主学童クラブですので選抜して始まっています。その後、自分たちの地域に隣接した地域の学童保育所等の指定管理者に手を挙げまして活動範囲を広げているのですが、例えば、第九小学校の学童保育所というのは、からまつさんの地元からちょっと東側に隣接する地域なのですが、そちらの学童保育所の指定管理者をとった後に、九小の学区の町会長さんを回りまして、地域の方を紹介してくださいということで、地域の方たちをリクルートして回ります。実際、からまつさんの思いの中に、地域で子どもを育てるというのがありますので、地域で担う方たちをできるだけ探すという取り組みをしております。

それから、放課後子ども教室と学童保育所の関係ですけれども、放課後子ども総合プランということで、国のほうで放課後児童健全育成事業としての学童保育所と放課後子ども教室を一体的にやることを推進されています。それに基づきまして、からまつさんについては、学童保育所をやっているところの学校の放課後子ども教室を請け負いまして、できるだけ子どもたちが一緒に遊べる環境ですとか、そんなことを心がけながら運営をしております。

ただ、職員につきましては、学童保育所の職員と放課後子ども教室の職員は別々です。そんなような形でやっております。よろしいでしょうか。

【伊藤委員】 はい。その上で、私も八王子市の状況をよくわかっていないかもしれないんですけども、このからまつさんが、幾つか小学校単位で学童や放課後子ども教室をやっているんですけど、こちらの、例えば第九小学校ですとか横川小学校ですとか、そういうところの町会との関係というのは、どういうことになっているのでしょうか。

【事務局】 関係と申しますか、運営に当たっては、常に地域の方たちを取り込むことを一生懸命やっている法人さんですので、何か運営委員会みたいなものがあるかどうかというのは、ちょっと私も定かではないのですが、何かあれば地域の町会に相談し、例えば、学童でお祭りをやるという時なんかには、地域の町会にも一緒に参加していただくとか、そのような取り組みは常にやっていると申します。

【伊藤委員】 先ほど、前原委員がおっしゃったように、やはり、担い手不足というのが今も深刻ですし、これからも深刻になる中で、このNPO法人が代替的にそういうことをやっていたらというときに、やっぱり担い手の発掘の仕方というのが、かなり上手にやっていたらというのかなど、お話をお伺いして思っています。

ですから、地域といったときにも、従来型のいわゆる町内会というものもございまして、新しくNPOというものも出てきて、それぞれ長所があると思うのですが、それをどのようにうまく組み合わせていけるか。あるいは、例えばこのからまつさんが活動していない地域でも、いろいろNPOが活動していると思うのですが、そういうものとうまくつなぎ合わせていくときに、行政の役割としては、どういう地域に団体があって、どういう活動を担っているのかということと、それぞれの情報の共有ということが、それこそ関与のあり方としてあり得ると思いました。

あともう一つ、審-34の論点の(2)のところにもかかわりますけれども、全国の自治体の中には、地域の担い手が非常に少なくなっているときに、むしろ行政がその地域の中に入っていくというような取り組みをやっているところがあります。例えば、地域担当職員を地区ごとに職員を割り当てて、その地域の活動を担わせることがあります。それこそ、コーディネーターとか、あるいはいろいろな会計の事務などは少し専門的ですので、そういった業務を行政の職員が行うことを積極的に行っているところが結構あります。

ただ、これは、一つは、職員の方がその地域の中に住んでいるというのが大体前提になっていて、自分が住んでいる地域を担当しているわけではないのですが、例えば八王子も含めて大都市圏の自治体ですと、必ずしも職員がその市の中に住んでいないので、勤務時間外にいろいろ地域で活動しなければいけません。そのため、その分の負担が出てくるということと、やはり勤務時間外の活動になりますから、職員の方の負担が過重になるというのもございます。きちんと位置づけて手当てを出す自治体もあります。

個人的には、逆に行政の方に頼り切りになってしまう部分もありますので、あまりお勧めはしません。ただ、そういう取り組みをしているところもあります。これは情報提供だけです。

【飯島会長】 ありがとうございます。

【伊佐委員】 関連してよろしゅうございますか。伊藤先生がちょっとお話しになったことで、以前、私、この審議会が始まる前に、紙ベースで事務局のほうには明示したことがあるのですが、やっぱり、自治会活動全般が落ちている、担い手の不足云々とい

う問題に対して、とっぴな思いつきのように見えるかもしれませんが、やっぱり、例えば市の職員三千人が、自分の住んでいる自治会、地区の自治会とか町会に積極的に参加して、そういうことが人事考課にもプラスになってあらわれるような、そういう体制になれば、八王子市の市町村の活動というのは相当活発化していくのではないかなと思います。

つまり、八王子市の職員というのは一般企業とは違うわけで、やはり、八王子市民が暮らしやすい生活をつくっていくためにサポートしていただく組織が市役所だと思っていますので、そういうことからすれば、そこに入ってくる人たちも、やはりそういう問題意識を持っている人が多いと思いますので、これは必修条件じゃなくて、プラスする要素として人事考課にも反映させるというようなやり方があるのではないかということ、ちょっととっぴのように思えたかもしれませんが、今年の春、私、紙に書いて送ったのを、今、思い出しております。

それから、結局、市が期待していることは、地域という丸いもの、要するに、全部地域という地縁に基づくそういう人の集まりという段階で捉えられるような、そういうものであってほしいと。ところが、一方、行政のほうは、全部、組織は縦になっているのですよね。縦になっているのに、受け皿というか、対局にある、人が住んでいる、市民が住んでいるところは、地域という固まりになっているわけですから、ニーズのたびに、いろいろな窓口のところ当たらずにちゃいけないと。

これも、伊藤先生のお話にもつながってくるのですけれど、結局、市も、やっぱり縦型ばかりじゃなくて、例えば福祉部などは、いろんな課がありますけれども、それはやっぱり地域別に受けとめるような、そういう組織があって競わせると。その担当グループごとに競わせる。それで問題点をクリアにしていくというような取り組みがあったほうが、やっぱり自治会活動というのは活性化するし、市と行政と地域の関係も生き生きとしたものになってくるのではないかなと思います。

それから、もう一つ、「NPOからまつ」の話が出ておりますけれども、結局、これは目的別のNPOなのですよね。やっぱり、地域で一番問題になっているというのは、こういうところにひっかかってこない人たち、具体的にいえば、よく言われますけれども、核家族化によって生ずる、家族の単位が小さくなって連絡がとれなくなってくるような人が出てくるとか、そういった人たちを、いかに地域でカバーするかということを期待するのであれば、NPOの成功事例は目的別なわけで、これはこれで結構だと思います。八王子

には300以上のNPOが、こういうことをやっているNPOがあると聞いておりますので、それはそれでいいと思うのですけれども、こういうものに引っかかってこない、そういう人たちを、どうやって生活の中で漏れないようにカバーしていくかというのが、やっぱり地域の抱えている一番の問題点じゃないかなと思うのですよね。

そういう方々、手を挙げない人、何をやっても出てこない、何をやっても連絡をくれない、そういう人たちを、どうやってカバーしていくかというのは、やっぱりコミュニティ活動の一番の問題で、それは善意に頼って権限も何もない人たちに、地域を何とかしろといったって無理なので、そこを、やっぱり行政が請け負っていくと。そういうことで、地域を活性化していくということじゃないかなと思っていますけれどね。

【納富委員】 今日のパネルの意図を、まだよく理解できていないのですけれども、どういう方向感で、今日の議論をするのか。

そこで、教えていただきたいことなのですが。まず、自治会、町会の活動が低調で加入者も減ってきているということと、一方でこういったNPOの活動と、どこでコーディネートできるのかという点。

自治会というのは、互助会的な発生をしてきており、決して市役所の下部組織ではないのです。では、市民にとって自治会って、一体何なのかというと、これは多分議論しても答えは出ないのだと思うのですけれども、必要悪と言ってしまえばまずいのですけれども、なくてもよいのではないのという声もあるわけで。でも、そういう状況に対する危機感が一方であると。

そこに対して、どのようにすべきかというのは、やっぱり町自連という組織があって、そこでの議論と、あるいはそれと市との間で議論がなされて、では、こうしようかというようなことも会話するような場というのが、今現在、あるのでしょうか。

【前原委員】 私が言っているのですか。具体的に、例えば町自連の会議の中に、そういった部署の担当職員に来ていただいて話をするというのはないのです。今、唯一あるとすれば、三役と市長との懇談会というのが年一回ないし二回はやられていますね。

ただ、それは、すごく大きい、大枠の話なので、例えば今回のような、ここまで具体的な話は、言っても、それに対する回答は出てこないという、そういうのが現状ですかね。

【納富委員】 ないのでしょうか。

町会、自治会といっても、恐らく問題のレベル感というのは様々で、例えば、加入率が90%の自治会の悩みと、加入率が50%を切るかどうかという自治会の悩みでは全然

違っていて、それによって、多分やり方は変わってくるのでしょうか。全体として、八王子市の中における町会・自治会の問題をどうするかということを考えるにしても、個別の自治会と市役所という構図ではなくて、町自連的なものが、ある程度、そのコーディネートをするとか、市と自治会、それから町自連、この三者の間で、もっと具体的な歩みができるような枠組みが必要なのかなと、思います。

そういうところから始めていかないと、なかなか議論が、同じ土俵の上でなされないような状況が続いていて、どうしても自治会側に、どうしてくれるのだという不満が溜まりがちなんじゃなかろうかという気がしています。それが一つ課題なのかなと思っています。

それから、このNPOのお話で、聞いていると、立ち上げ当時は、非常に子どもの問題について意識の高い人たちが立ち上がって、ひょっとしたら、そこには子ども会という組織もありますので、そういう人たちが問題意識をもって何とかしようということで始まった、そのような、自然発生的に、ボランティア的に立ち上がったものが非常に力をつけて、それに対して市がサポートしていったという、そういう経緯のように見えるのですね。

まさに今日のテーマかもしれないけれども、これを一つのモデル的なものにするのであれば、では、改めてこういう成功事例に向けてやるためには、どういうフレームワークが必要なかが、議論のテーマなのかなという気がします。

しかし、これは伊佐委員がおっしゃったような目的別というように見え、同様に、核家族化に伴うひとり住まいの老人の問題ですとか、あるいは、地域包括ケアシステムといったことについて、では、担い手はどうするのだというようになってくると、やっぱり、これと同じようなことがないと、なかなかできないかなという気もしてきます。

今、自治会、あるいは地域においては、いろんなニーズが重層的にきているので、それに対してどうするのだという包括的な枠組みの議論を、どこかでしていったら、方向づけ、結びつけが必要で、多分、各論をやっているとなかなか話がまとまらないかなという気もしています。

(資料「市－15 平成30年度予算の概要配付」)

【宇田川行財政改革部長】 今、お手元にお配りさせていただいたのが、平成30年度の予算の概要で、ここで、議会に送付させていただいたものです。62ページのところをお開きいただきたいのですが、ただいまのお話に関連する取り組みとして、町会、自治会活動支援という事業がございます。説明文章の2段落目、「本年度は、地域活動を支

援し、地域コミュニティの活性化を推進するため、地域力活性化推進条例の制定」と記しております。これは町会・自治会条例という意味合いなのですが、こういった条例を制定して、町会・自治会活動を推進していきましょと。加入率の向上策ということも含めて、全体として、市としてもバックアップしていく姿勢であります。

先ほど、お話があったように、町会・自治会は、市の重要なパートナーであると八王子市は明確に打ち出しています。今後、地域力の向上が益々重要になってくると考えています。

先ほど、伊佐委員から、市はどのように考えているかという御質問がありました。例えば、今までは、ふれあい収集という形で清掃事業員が、ひとり暮らしの高齢者などのお宅について、ごみ出しの支援をしてきました。しかし、今後さらに高齢者の方が増えていく中で、又は震災等が起きたときの場合等を考えますと、市の職員がそのお宅に行って助け出すということは、まず不可能であり、地域の中で、相互扶助といいますか、互助をしていただくようなのが、昔の生活であったように隣近所の助け合いができる関係をもう一度戻すことはできないか。しかし、一方で、高齢化が進み、親の介護に加え、場合によっては子育てもしなければいけない、ダブルケアをしなければいけないという中で、個人の生活が厳しくなっている。昔のようにそのまま戻すというわけにはいかないのだと思います。そういった中で、地域における行政と市民の役割分担ということを考えてときには、どういう関係性が築けていけるのかというのは、先ほどお話があったように、縦割りではなく、一つのことではなくて、総合的に考えていく必要があると思っています。そういった意味も含め、地域福祉拠点というのを、各市民センターにつくり、総合的な地域における窓口にしていきたいと考えています。

これは、行政職員が市民に直接、福祉的なサポートをするのではなくて、電球1個の交換から何から、気軽に相談できるような窓口を社会福祉協議会と連携して設置し、専門性が必要な話については、介護ですとか子育ての専門部署か機関につなげていく、そのような窓口を、今つくろうとして進めているところです。

これが行革なのかどうかというのは、意見が分かれるとは思いますが、行政の役割というのを考えていく中では、地域の方と一緒にあって、自分たちの必要というものを、どう考えていくのかなというのは、大きな課題だろうという認識はしているところです。

【伊佐委員】 よろしいですか。私は時々考えるのですが、一人の住民として、上

を見た場合、つまり八王子市というものから住民を見る場合と違って、一人の住民として見てみると、似たようなものが、たくさんあちこちにあるのですよね。具体的には、自治会がある。一方でということはないですけど、あと、住民協議会というものがありますよね。それから、包括支援センターがあって、それから、さっき、石川、川口の名前を上げていらっやいましたけれども、そこにはコミュニティソーシャルワーカーというのがいらっやって、民生委員がいて。それから、ボランティアをやろうと思っても、若い人のボランティアを登録するところと、年をとってから登録するところとは違うとかね。本当にわかりづらいのですよね。

社会資源が有効に活用されていない、無駄遣いされているのではないかなというのを、一人の住民として、針の穴から世界を見ると、そんなふうを感じる時があるのですよ。

ですから、既存の社会資源を大切にするという観点からすると、やっぱり住民協議会と自治会が、どこでどのように重なっているのかもよくわかりませんが。それから、八老連があって町自連があって、どうのこうのということになると、何が何だか、わかる人にはわかっていて。その辺を、もう少し、下から目線でどう見えているかという観点で、いろいろ考えてほしいのですよね。行政は。

【納富委員】 非常に細かい事例になりますが、今の伊佐さんのお話は、それを自治会の立場で考えると、これだけいっぱい、いろんな会議体があると、その会議体に参加する自治会の役員さんの負担が大変だという話に、さらにはね返っていたりもしています。

【前原委員】 大体、どこへ行っても、同じような顔が出ますものね。

【納富委員】 そうそう。

【伊佐委員】 私どもの町会が、なぜ、町自連に入っていないかといったら、また一つ仕事が増えるのですよ。町自連の集まりに行かなくちゃいけない。町自連の支局の集まりに行くと、本部の集まりは、また別にあるのです。もう、そんなことで、自治会活動だけでいやになる。だから、町自連に入らない。入っていない。申しわけございませんけれど。

いや、私の意見じゃなくて、みんながそう言って、入っていないのですよ。そういう意見もあるのですよね。

【田倉行政管理課長】 明確に役割分担をすることは、先ほどの伊佐委員の言葉で言えば、縦割りにになってしまうので、いろんな対象者へのアプローチの仕方はありますけれども、それが円重なる部分が出てくるのは当然仕方がないのかなと思っているところです。

長房の例で言えば、高齢者あんしん相談センターがありますが、一方で団地があって、

高齢者のひとり暮らしの方がたくさんいらっしゃり、孤独死がかなりの数出ていました。それに対し、地域の方たちが、孤独死をこれ以上ふやしてはいけないということで、何かあったら連絡する先というのをづくり、何かあったらというのを見るのは地域の人たちが担当するしくみを作りました。

具体的には、二つの階を毎日見て回り、前の日と、あるいは前の前の日と違った何か異常があった場合は、まずはその拠点となっている場所に連絡をしましょうというような取り組みで、その地域の孤独死はゼロになりました。

先ほどの、地域福祉推進拠点というものの最初の考え方は、小さなこと困りごとを、何でもいいから相談しに来てくださいというものです。それが、本当に小さなことであれば、担い手としては地域の方がボランティアとかでやっていただけるのであれば、やっていただくのがいいでしょうし、あるいは子供の虐待など専門的な相談が必要なのであれば、こども家庭支援センターを紹介したり、高齢者の介護の問題であれば高齢者あんしん相談センターを紹介したりという、専門機関につなぐ役割を、地域福祉の担い手である社会福祉協議会が主体となって進めていくという考えです。しかし、八王子市は市域が広いので、同じサービスを全地域でスタートするというのは、なかなか難しいため、モデル地域的に進めてみて、その取り組みの効果があれば、全市的に徐々に広げていくというようなことをやってきました。一方、財政面で考えれば、今までやってきたことを何かやめないと、どんどん経費が膨らんでいってしまうというところもあるので、その兼ね合いが非常に難しいというところですよ。

【飯島会長】 はい。ありがとうございました。

【前原委員】 一つ、先ほどの部長のお話のこれの中で、地域コミュニティの活性化を推進するためということで、活性化推進条例云々とありましたね。これはまだ、検討会を開催するという、そういう段階なのですか。それとも。

【宇田川行財政改革部長】 そうです。平成30年度の活動として検討会を開催しますという計画を上げております。

【前原委員】 もし、何か具体性というか、それがあれば聞かせてもらえればなどは思ったのですけれど。というのは、その下にずっと、町会・自治会のいろんな事務交付金であるとか、何かの支援金がありますよね。これは、今までもあった内容だと思うのですよ。やっぱり、地域の活性化を図るって、何をやろうと考えると、やっぱり先立つものというのは、いろんな予算的なものなのだよ。

そうすると、規模の小さい町会なんかでいうと、やはり、町会費というのがあって、それを集めても、やりたくてもできないようなものがある。そういうときに、では、どうするのかという、何かこういう中にでも盛り込まれて、しっかり理由を立てて申請をすれば、多少のアップはできますよとか、そういうのがここに盛り込まれると、金があるからすぐに活性化するとは思えないですが、やろうと思っている地域でも取り組めると。そんなものがありますのでね。

【宇田川行財政改革部長】 別の検討会がありますのでその中でご発言いただくなど、お願いいたします。

【前原委員】 それから、この審－34で論点の中の(2)で、行政の役割というのですけれど、何か協働でやるためには行政の役割は何かというような、課題のような感じになってしまうのですけれど、実際には、私もこれは個人的な例で言うと、今、地域がちょっと弱くなっているので活性化しようという取り組みをしています。その中で、行政との協働という取り組みでやって、その中でかかわってくれている人が、行政の役割はこうだよというような大上段に振りかぶらなくても、何となくやっていくうちに、さっき、役割をはっきりしたほうがいいよ、何をするかというのをはっきりしたほうがいいよという部分ではあるのですけれども、それが難しく言わなくても、うまく機能して、実は今、すごくその取り組みが進みつつあるということなのです。

だから、この協働という言葉は、すごく内容は大事なのですけれど、余り大上段に振りかぶると、何かやらされる感だとか、そういうのが強くなると、地域のほうの受け方としても、また、やらされるのかというのが強くなってしまうので、その辺は、もう少しソフトにするといいいかなという気はします。

【宇田川行財政改革部長】 おっしゃるとおりだと思います。行政の役割といっても地域によって進め方というのが違うのだらうなと思います。住民の意識も地域によって異なります。例えば、台風シーズンになると、地域活動を一生懸命やっていたところだと、道路の側溝がそんなに広くない場所でもきちんと清掃されていて、大雨が降っても水が流れる状態ができています。それが、地域によっては、道路がある程度きっちり整備されて、グレーチングがきっちり引かれているところでも、水が流れないからどうしろと苦情が来る場合があります。現場の職員が行ってみると、落ち葉がグレーチングを塞いでいるだけで、どかせば水は流れるというようなことがしばしばあると聞いています。

税金を払っているのだから、そういう道路清掃も含めて行政がやるのが当たり前だと

いう考え方、一方、自分たちのまちであるから、自分たちのこととしてやろうとって、やっていたっている地域もあります。どちらが正しいというのではなく、地域によって、差があるのも、確かだろうなと思います。そうした中で、地域の人々と一緒に自治のあり方を考えていく必要があると思っています。

先ほど、前原委員から、本来、自分たちがどういうことをやりたいか。それに対して行政がというお話がありました。補完性の原則というお話だと思いますが、まず、自分たちでできることは自分たちで行い、やれないことに対して、行政がどれを補完できるかというところで、それも地域の特性を踏まえて考える必要があると認識をしています。

【前原委員】 そうですね。ここへ、もし行政のかかわり方ということで入れるとすれば、行政としては、地域にどうやったらやる気を起こさせるのかなというのが入ると。すごく難しいですけどね。いいと思います。

言葉とすると、どんな条件がそろえば地域が参画できるのかというような言葉があるかと思うのですが、もっとやる気を起こさせる具体的な言葉のほうがいいかななんて気はします。

【納富委員】 さきほどの、やらされ感とか、押しつけられているという感覚は、どこに問題があるのかというと、地域と市の間で話はするのだけれど、地域として、自分たちのイメージとしては、自分たちがここまでやって、あとは行政にやってもらうという、まず期待感があって、それに対して会話していった結果として、市のほうから出てくる、市側の役割というのが期待との間でギャップがあって、結果的に最後は自分たちの問題だから、市がやってくれなくても自分たちがやるしかないねと。そういったことが、結果的に押しつけられるという感覚になっちゃうという、そんなイメージなのですか。

【前原委員】 一般的に言うと、そういうところが。

【納富委員】 押しつけ感の原因が、ちょっと今、知りたかったの。

【前原委員】 ああ、なるほどね。確かに、期待していることと、言ったことで、そのギャップというのが押しつけられ感に出てくるのでしょうか。

【納富委員】 そこに来るのでしょうかね、凝縮されてね、きつとね。

【前原委員】 期待しているところまで、やってくれないよというような感じで。

でも、これはやっぱり、取り組みをしている地域差、個人差というのですかね。そういう部分が随分あると思いますけれども、いや、本当に私は先ほどいったような格好で取り組みをしていて、行政にかかわっていただいてやって、この参画の関与のあり方で満足

度がどのくらいかといったら、本当に150%以上、とても満足しているので。そういう立場で、何かいろいろ言うのは、ちょっと難しいのですけれどね。直感的に言ってしまおうと。

【伊佐委員】 納富さんがおっしゃったことは、よくわかるのだけれど、やっぱりこれは部長もおっしゃっていたけれど、日本の文化みたいなもので、むかしから全部、上がやってくれて、きれいにセッティングされて、さあ、どうぞという感じで、我々日本人は教育を受けてきたので、本当に地域で一生懸命やったけれどできないところを、何とかこれやってくださいよというのが、やっぱり本来の姿なのだけれど、そこまでいかないわけですね。だから、地域によって、いろいろ差が出てくるという。教科書の上では、わかっているのですけれどね。実態は、なかなかそこまでいっていないということだと思っておりますけれど。

ちょっと、また違う話になるかもしれませんが、以前、NHKのテレビで、国谷裕子さん、クローズアップ現代、そこで武蔵小杉の例が出ていたのですよね。要するにNPOを地域のNPOをつくっちゃえと。武蔵小杉は、地域のNPOをつくっておいて、ですから個人の生活の人もいれば、商店主の人もあるし、中小企業の人もある、そういうので、この地域をどうやっていきたいか。どういうまちづくりをしていきたいか、どのようなことを行政に手伝ってもらいたいかということを、行政と向き合って要求していくと。

その場合に、町内会とか何かですと、個人、素人集団みたいなものですから非常に弱いので、NPOということで、ある程度の単位になりますと、そこで専従の事務員も一人か2人置いてということになって、行政とある程度、同じレベルでの話ができて、うまく、たしかいっているとかいう、そんな内容だったと思うのですけれどね。

つまり、地域もいろいろな地域があるわけですから、一概にはいえませんが、その地域にある商店とか住宅とか、そういうものを全部くくって、その中のニーズをまとめて行政にぶつけて何かやってもらおうと。そういう事例の紹介だったと思うのですけれどね。

【納富委員】 NPOは結構自由度が高いから、いろいろスピード感をもってやられると思うのですね。その一方で、では、そっちの活動が活発になっていて、それで、全体として住民の満足度が上がってくると、では、改めて自治会って何なのだという話に、今度は、たち戻るような気がしてきて。

そうすると、八王子市が、自治会は重要なパートナーだという位置づけにしているの

であれば、やはりNPO活動と自治会活動をどのように組み合わせて積み上げていくのかというところは、気をつけていかないと何となく危ないかなという気が、ちょっとしましたけれど。

【前原委員】 でも、その形というのは、いろいろありますよね。我々がやっているのは、今、市と町自連がパートナーでやってきたように、町会とNPOを立ち上げてやっているのですけれども、これはパートナーというか、今、実際には、ほとんどイコールなのですよ。なぜ、そのNPOにしたか。

【納富委員】 同じメンバーなのですか。

【前原委員】 そう。なぜ、NPOにしたかという、地域でいろんな問題はあるのですけれど、町会で取り組んで解決するには、できないような問題というのが出てくるわけです。そうすると、町会にかわった何か受け皿として、こういうNPOなり、そういう団体があれば、うまくいくかなと。

例えば、担い手が少ないという場合には、それに対してNPOを立ち上げて、町会内の人からも支援を受けられる。そのような格好になってできるということなので、形はいろいろあると思うのですけれどね。

【納富委員】 そうですね。何か、そこはいろいろ工夫しながら、うまく回るようにできればいいような気がしますね。

【飯島会長】 はい。ありがとうございました。時久委員は、何かご意見があれば。

【時久委員】 そうですね。このからまつさんのお話を伺った時に、NPO法人を立ち上げたのが町会長で、理事長としてのスキルを持っていた、ということがすごいなと思いました。

私のイメージでは、町会長はその土地の地主さん等農家や自営業の方が多いと思っていました。法人立ち上げ、会社経営、会社運営に近いスキルが必要なのだと思いますがそれを持ち合わせていた方でないとできないのでは、と思います。

NPO法人としての成功事例を挙げていただきましたが、市役所としてのサポート、例えば教育面等があったのでしょうか。

【事務局】 からまつさんの現理事長は、二代目です。一代目の方は市のOBです。市役所の職員でした。その方が、ころごしなかばに急死されて、急遽、現理事長にかわりました。

からまつさんを見ていて上手だなと思うのは、本当に人を集めるのも、人をとり込む

のがすごく上手だなと思っています。学童保育所から始まった組織なのですが、学童保育所って指定管理者なので、本来であれば市との協働ではないのですね。市と協定を結んで、委託に近いような形の関係になるのですが、からまつさんに限らず、この同じようなタイミングで立ち上がったNPO法人さんって市内に幾つかあるのですけれども、前原さんのところの「恩方キッズ」もそうなのですが、その中でも、とても人づくりというのですかね。人のつながりをつくるのが上手で、この方たちと話していると、すごく思いを感じますので、すごいなと。市の職員から見ても、すごいなという印象を正直もっています。

【前原委員】 よその地区の保育所も指定管理者になって、これはすごいですよ。

【事務局】 これは、すごいと思います。

【前原委員】 今、恩方キッズと言いましたけれど、私なんか、町会の連合の中には学童が二つあるのですけれども、これ二つがいっぱいですよ。これが、例えば、今、恩方という地域なのですけれども、例えば川口とか元八王子の学童、そこまでしていると、何かもう、よその地盤に行くみたいで遠慮するなど、逆に、よくこんなに離れた地域で受け入れてくれて、三つですか。川口から横川までって。不思議だなという。人集めが上手だということに集約されるのかもしれないですけど。

【事務局】 基本、川口地区は、からまつさんと、つくみさんというNPOがあって、もう一つは社会福祉法人なんですけれども、太和会さんという、美山保育園をやっている法人さんがあって、皆さん、町会地域から立ち上がった法人さんで、川口地区は、そういう法人でしっかりやっっていこうぜという話があったそうなんです。

法人がない部分については、からまつさんが、こうやってとっていったと。ただ、からまつさんについては、この第九小学校と横川小学校は川口地区ではないので、そこまで隣接地域ということにとりに来たということは、なぜなのか、ちょっと私も知らないです。

【伊藤委員】 今のお話で、やっぱり地域のすごく注目される活動をやっているって、すごく属人的な部分とか、あるいはすごく個別的、たまたまこういうケースがあるということが結構多いような気もするのです。全国的に見ても、多分そうだと思うのですけれど。

そうなったときに、市として、地域によってそれぞれ事情が違うからといって、それを一種、何もしないで地域から自発的に立ち上がってくるのを待っているのか。それとも、こういうケースがあるから、例えば参考になる部分は、ほかの地区でもできるのではないかと、あるいは、こういうモデルがありますよという形で展開するのか。

もっと進むと、何か確立的に全ての市域を分割して、地域ごとに協議会を立ち上げてとかとやっているところもあるのですけれど、幾つか、市の、それこそこういう例を、どのように展開するのを支援するかということに関しては、いろんな考え方があると思うのですね。

だから、八王子市として、それをどのように考えていらっしゃるのか。

多分、先ほどの地域福祉に関しても、今、モデル事業的に少しやっけていらっしゃるということですが、そういうモデル事業的に取り組んで、徐々に展開していくという方向をとるのか、あるいは分野別に、いろいろ今は進んでいますけれども、その間で、どのように連携をとるのかとか、だから、多分いろいろ考え方はあると思うのですが、それを、この行財政改革の枠組みの中にうまく取り込むのかどうかというところが、多分、一番問題になるのかなと思っています。

やっぱり、資源が限られている中で、それをどのように支援していくのかという。先ほど、伊佐委員がおっしゃったように、いろんな、ばらばらにやっていると、やはり無駄というところもありますので、そこをうまくつなげていくというのが、やっぱり行政の役割の一つですし、実際、地域で横展開をして、つなげている役割を担っているのは、今、町会、自治会だと思いますので、その部分での支援というのを考えられるのかなと思います。

【飯島会長】 ありがとうございます。一応、私どもとしては、市民の方々のご自由なご意見をできるだけ頂戴したいということで、余り事務局とか私どもが、話に入っていない方がいいのではないかとされておりまして、かなりお時間をとらせていただいて、お話を伺わせていただきました。

私のほうでまとめるというのも何なのですが、一応、いろいろご意見をお聞きしていて、まず感じるのは、今日、審-34という、こういう資料をご用意させていただいたのですが、こういう図を見ると、非常に何かちょっと、かた苦しいというか、構えてしまうというか。もっと、やっぱりご意見にもあったように、地域と行政でもっと自然な関係というのが、まずベースにあるべきなのかなというようなご意見、お考えというのがあったかと思えます。

この、やはり、いろいろ行政から地域への支援というのは、直前、伊藤先生からもお話がありましたけれども、やはり、それぞれ、地域の組織というのをどのように機能するようにサポートしていくのかというのが、まず大事なのかなと。

その時に、やはり地域ごとに特性というのがありますから、その中でも、例えば町会とかNPOとか、さまざまな主体というのがありますから、その辺のところを、どのように考えていくのか。

これは、もちろん地域の問題ということはもちろんなのですが、行財政の観点から、それをどのように考えるかというのは、ひとつ重要かと思いますが、いずれにしても、まずは地域の組織でしょうかね。そういったところの受け皿というのは、どのように機能するように何らかのサポートをしていくのかなと。それがないと、やはり、この図の中で、適正な対価といわれても、それは生きてこないのかなとは思いますがね。

やっぱり基本的には、地域の活性化が出てくるというのは、やはりその地域の中でかわりをもっていることが、自分にとっても何かメリットがあると感じないことには、やはり基本的には難しいかなと。どんなに呼びかけたところで、地域というのは、そのようにはならないのではないかなと思いますので、やはりそういう、一方でそういう組織のサポートと同時に、この適正な対価というのでしょうかね。そういうようなことも必要かなとは思いますが。

ただ、一部、ご意見にもありましたように、これをやっていただくかわりにお金を払いますというのでは、ちょっとそれは、やっぱりやらされ感というのが出てきてしまうと思いますので、そこはやはり何かちょっとまた違った工夫というのは必要なかなというご意見もあったかと思います。

一部には、例えば地域での取り組みに対して何か提案があれば、それに対して応えてほしいというようなご意見もありましたけれども、これはよく、例えば、このケースじゃなくても一般論として、現物で支給するのがいいのか、お金で支給するのがいいのかとか、そういう議論がありますけれど、お金で支給してもらったほうが、受け手からすれば自由に選べるので、そのように考えていくと、やはり自分たちで提案したものに対して何かサポート、金銭的なサポート、必要に応じてしていくというのも一つ、ここの適正な対価ということなのですが、このうち、いわゆる金銭面での行政から地域へのサポートのあり方というのはさまざまなパターンがあるのかなと。その中で、財政的な制約の中でどういう形がいいのかと、それは地域の特性も踏まえて考えていくということがいいのかなとは思いますが。

それから、あと、ここで今言ったことは、やはり1の論点の障害になることということで、これとの関連、重なるところかとは思いますが。やはりそういう、組織面それから経済

的な側面、そういったところのちょっとすみ分けというのはある程度しておく、関係というのはしておく必要があるかと思います。

それから、地域に何ができるのかというようなお話があつて、確かに、これは、お話がありましたように、例えば子育てだとか、高齢者福祉だとか、政策で網をかけられるところというのは比較的ひっかかりやすいのかなと。そこにひっかからない人ってどうするのかと。または、引っかからないようなささいなことでもどうするのかというのは、例えば一部お話があつたかと思うのですが、その辺のところをやはりどのようにサポートしていくのかというのも、それは地域の中で自主的に何かできるような仕組み、一部、努力をされているようなお話もありましたけれども、その辺のところはちょっとある程度、地域でやっていただくにしても、政策的に対応しやすいところと、そうでないところというのはある程度違いがあるのではないかなというところはちょっと留意しておく必要があるのかなとは思っています。

それから、あと、やはり公務員の方、市役所の方ですね。これが地域でもう少し積極的に活動すればいいのではないかと。地域の中に入っていきべきではないかというようなご意見もあつたかとは思っています。

ただ、それはやはり、一部ご意見がありましたように、一方で公務員の負担も相当にあるというのであれば、やはりそこは公務員としてやるべきところと、それから地域の住民としての立場と、そのすみ分けをちゃんとやっておかないと、やはり公務員だからそのようなサポートということになりますと、非常にそこは大変なことになるかと思うので、そのすみ分けはちゃんとした上で、組織的なサポートと、それから個人的な何か活動というのはちゃんとはっきり明確にしておく必要があるのかなとは思っています。

その他、ちょっといろいろご意見があつたかと思うのですが、まずは基本的にはそういう、まず組織をどのように、地域の組織ですね。これをどのようにサポートしていくかということが、まずは大事なのかなというところかとは思っています。

その辺のところのサポートの態勢というのをどのようにしていくかというのが結構ご意見としてはあつたものと。そこができないと、次に進めないのかなというような印象は持ちました。

ちょっと拾えないところは、また議事録に残っておりますので、また後日、また答申のところは、これを生かさせていただきたいとは思っていますので、とりあえず、この第1議題につきましては、これをもちまして一区切りつけさせていただきたいと思っております。どう

もありがとうございました。

それでは、2番目のことになりますが、資料としてはこちらでメインのものは審-36ということになります。先ほどの今まで言っていたご議論は一般的な大きな枠組みにかかわるような事項でございましたが、今回、2番目に取り上げさせていただくのは、地域における公共サービスのあり方として事例ということで、学校運営への地域参画の拡大の問題について取り上げさせていただきたいと思っております。

そこで、この審-36につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、審-36の資料をごらんください。

地域における公共的サービスのあり方といたしまして、学校運営への地域参画の拡大についてを事例として挙げさせていただきました。

趣旨といたしましては、学校と地域双方にとってメリットのある仕組み、お互いがウィン・ウインの関係になるような仕組みは構築できないかという提案になります。

学校では、教職員のほか、事務職員、用務員、栄養士等の職員が配置され、さらには委託や謝礼等によりさまざまな方々が運営に携わっています。学校は、市全域にありますので、地域の方々が本来の学校の教育活動以外の部分を担うことで効果的な学校運営を図ると同時に、地域の活性化にも役立てることができないか、現状の地域運営学校という学校と地域が協働し、地域とともにある学校づくりという取り組みを行っておりますが、さらに学校と地域のかかわりを広げ、学校を地域の核にできないかという内容です。

具体的には、例えば、現在、用務員が実施している樹木の剪定や草刈り作業、校庭等の日常清掃、その他施設の小修繕等の環境整備業務、あるいは、委託により実施している学校施設開放時の管理業務とか、校舎の開閉業務、あるいは謝礼をお支払いして実施している土曜日や放課後の活動支援や学習支援、部活動の支援等を幅広く地域の方々に担っていただくことで、学校においては地域の教育力を生かした教育活動の充実や、より効率的な学校運営が図られることにより、近年問題になっている多忙をきわめる教職員の負担軽減等が期待でき、一方で、地域においては、地域の幅広い世代の方々のご参画により、地域コミュニティや世代間交流の活性化が図られることが期待されます。

また、行政は、業務を地域に押しつけるのではなく、今までの業務を整理することによって生まれた財源から、適正な対価を地域に還元するとともに、学校の余裕教室等を活用して地域の活動拠点となる場所の提供ができれば、地域福祉の増進にもつながり、そこから発生する地域の社会貢献的な活動の広がりも期待できるのではないかと考えています。

なお、参考となりますが、地域学校協働活動という取り組みを国が提唱しています。この取り組みは、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していこうというものです。

審－３７としてお配りした物については、この１月に文部科学省が発行した冊子になります。この前の審－３６の資料をセットしたときには、これがあることを気づかなかったのですが、いろいろ探したときにこれが見つかりましたので、今回の事例と関連しておりましたので、参考に配付させていただきました。こちらについては、お時間があるときにごらんいただければと思います。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

【飯島会長】 ありがとうございます。２番目の事例として学校運営の地域参画の拡大ということでございます。

今までも既に、現在でも地域運営学校という取り組みが行われておりますけれども、その一方で、審－３７の参考資料にもございますように、文部科学省のほうから地域学校協働活動というような考え方も示されております。それも踏まえまして、今日、このような資料をご用意させていただきました。

現時点で論点の整理ということで、審－３６の右側のほうに示させていただいておりますけれども、まず、１番目としては、地域が担う（担える）範囲として、地域ができる支援活動、職員以外でもできることということ。それから、学校施設を利用して地域が独自にできること、地域が自主的・付加価値的に実施できるような社会貢献活動などを含めて、そして、２番目、もう一つとしては、地域が確保できる自主財源の可能性、これがないのかということでございます。この自主財源の可能性を考えることによって、地域がある程度、実質的な活動が継続できるのではないかとということでございます。もちろん、これ以外にも論点があるかとは思いますが、そのようなことを踏まえまして、ご自由にご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

【伊佐委員】 感想ということで、一言言わせていただきたいと思います。

私の家は老人家族です。子供がいません。孫はいますけれども、別に住んでいます。学校という、ここに言葉が出てきたときに、まず、親近感が沸かない、これどうしてだろうかと思うのですよね。あそこ、災害時の避難場所としては指定されているけれども、それ以外、学校がどこにあるとか、あるいは、学校へ行って何かできることはないかと

か、そういう発想というのは、私は全く沸かないのですけれども、皆さんはどうなのでしょうかね。

なぜそうかなと思って自問自答してみると、やっぱり学校は近年いろんなことがあって、池田小学校の不審者乱入とかいろいろあって、ガードを固くして近寄りがたい、なるべく寄らないほうがいいのか、そんな感じすら受けているのですね。

ただ、文科省の言っている学校コミュニティづくりの真ん中に置くということは非常にいいアイデアだと思いますし、かつては日本でもそうだったし、外国にも、私、10年間住んでいましたけれど、やっぱり教会と学校がコミュニティづくりの真ん中にあるのですね。地域の学校に子供が通ってなくとも、地域のために寄付金の募金が回ってくると、住民は必ず何ドルか入れるのですよね。それから、学校でいろんな国の生徒がいるので、その父兄が行って日本の日とかいって、折り鶴を教えるなど、そういう地域の参画も許されていたし、放課後は、子供たちは学校で遊んでいましたけれどね。

そういったことからすると、学校の重要性というのはよくわかるのですけれども、親近感が非常に沸かないのですよね。

【飯島会長】 それは、そもそも、もちろん近寄りがたいということもあるのでしょうかね。

【伊佐委員】 どうしてかと思います。皆さんがどうなのか、いや、私はそんなことないよとおっしゃる意見を待っているのですけれども。

【前原委員】 やっぱり、今、あれじゃないですか。学校そのものに対してもそうだけれども、近所の子供たちとか、その子供たちに対する、昔ふうというと、おじさん、おばさんというような感覚って、ほとんどないじゃないですか、今は。

例えばいたずらをして、なかなかそれを叱る人がいないとか、地域でさえそういう状況だから、それが場所を学校に移して、果たして、地域でも関心がないのに、それを学校で持てるかということ、結構難しい面はありますよね。

【伊佐委員】 学校で文化祭をやる、学芸会をやる、では住民として行って参加しようとかいう、呼びかけも来ないし、知識も全くない。近くにある大学は一生懸命やってくれるので行くのですけれどね。

【前原委員】 それはまた地域性がありますよね。私のほうの地域なんかは、どちらかというと昔ふうのいいところは残っているあれなので、学校とのかかわりも結構多い地域なので、当然、学校でこういう行事をしますよということ、町会なんかを通じて、回覧とか

何かでちゃんと周知はされますし、ですから、行事があると必ず家族以外でも足を向ける人がいるなど、そういう地域ではありますよね。

ただ、そういうことで学校運営評議会もそうですけれども、それにかかわる人というのは、実は地域で学校の運営とまではいかないまでも、支援しようとか、子供たちの何かを見ようとかという人よりも、委員を選ぶというのは、もう実際にはほかの団体で活動している人がほとんど委員になるわけですよ。例えば自治会長であるとか、それから、PTAの役員なんかは入りますよね。それから、あと、民生児童委員であるとか、青少年の指導員であるとか、ほとんどほかで活動している人がそこに行ってしまう。それなりのことをやっている人ですから、そこで意見の集約というのはできるとは思うのですけれども、でもやっぱり集約されてしまう。

ある平日のときに、こういうことをやりたいねといっても、いや、ちょっと仕事があるので、それは参加できませんとかとなるので、本来の目的が学校運営協議会というのが月1回やりますよ、それがどういう時間帯、委員が集まれる時間帯を設定するとか、そこが考慮されればいいのですけれども、例えば昼間の2時、3時という時間ですと、なかなか現役で働いている人は集まれない。でも、そういうところに、ほかの団体の役員を持っていると振られてしまうというようなところがあったりして、なかなか学校運営というところまで踏み込むのは難しいかなと、私も参加はしているのですけれども、ちょっとそんな印象があります。

【伊藤委員】 学童とか放課後子ども教室もそうなのですけれども、子供の安全性という観点から、むしろ昔に比べると学校内に子供をとどめ置くというか、余り地域に出させないようにする。昔は、放課後は勝手にその辺で遊んでいたのですけれども、それも危ないから、やっぱり学校の中できちんとケアしましょう、面倒を見ましょうという方向性になっている中で、この協働活動を展開するとなると、やはりハードルは高いと思います。

この文科省の資料を見ていると、子供を地域に出すにしても、そのためのフォーマットみたいなものはちゃんとつくらなきゃいけないとか、あるいは、学校に人を招くにしても、きちんとそれは相当の準備をしなければいけないような感じがして、その部分をきちんとやらないと、協働事業的なところは難しいのかなと思います。

ただ、先ほどご説明があったように、いわゆる用務員の方々がやっているような環境整備のようなところでもう少し地域の方の力をかりる、あるいは、地域じゃなくてもいろいろな活動をやっている方はいらっしゃいますので、そういう活動の力をかりるというの

はあり得ると思います。

そこからさらに、本体部分といいますか、子供たちとの交流みたいなどころまで行くと、かなりハードルは高いのかなと今のお話を伺っていて思いました。

【飯島会長】 お子さんと接するとなると、やはり先ほどからお話があるように、かなりセキュリティー上の問題が出てくると。なので、もちろん一つ、環境整備といったこと、あとは、学校がやっていないときですね。その施設を、今でも開放していると思うのですけれども、そういうところをより有効活用できるようにというのは、少しでも学校の中に保護者以外が入れるような機会というのをつくっていくというのは必要なのかなと思いますけれども、余りそういうところはあれでしょうか、伊佐委員の周りの学校ではそういう機会というのは。

【伊佐委員】 非常に関心を持って見ていないので大変申し訳ないのですが、ただ、新聞で知っていることは、皆さん、当然知っているわけですけれども、学校の先生の労働時間が非常に長いというので、例えば学校の先生がバレーボールの顧問とかバスケットボールの顧問なんかをやると、土曜・日曜も学校に出て行かなくちゃいけない。そういうのとか、放課後とか、非常に本来の教師としての仕事に100%エネルギーを費やせない。それをサポートするために住民の方で放課後のバレーボールの練習を、経験のある方だと思うのですけれど、先生にかわって見てあげて、コーチしてあげてという、さらに野球もそうらしいし、そういうことで先生は非常に助かっている。日曜日に対外試合があったりすると、本来なら先生がついていかななくちゃいけないのだけれど、その父兄の方の中のそういうことができる人が監督みたいな形でついていくとか、そういうことで、今、お話、この場の議論を聞きながら、それもやっぱり地域貢献ということになるし、コミュニティ活動の一つをやっていらっしゃる方が世の中にはいるのだなと今感じています。

ただ、あなたはどうかと言われたときに、私はさっきも恥ずかしいことを申し上げたのですけれど、ちょっと近所の学校は、中に入ったことは選挙のとき以外ありません。

【宇田川行財政改革部長】 先ほど、伊藤委員からお話があったように、義務教育というカテゴリーの中に地域の人をいかに取り込むかというのは、教育委員会が今まで取り組んできました。部活動への地域人材の活用や地域運営学校という取り組みを行っています。

一方、先ほど用務員のお話がありました。今まで用務員の人が担ってきた仕事、例えば、草刈りですとか選定等の仕事、それを地域の人たちにやっていただく、一定の報酬をお支払いして、それを地域の活動の財源に使ってもらうようなコミュニティもあっていい

いのではないのという視点も踏まえ、ご議論していただけるよう資料作成をしております。

今まで市が職員を雇用するなど民間事業者に委託していたものを、今度は地域にお願いし、地域の財源になってくるそんな新しい関係性もご議論いただければと思っています。今、学校の施設は無料開放しております。体育館でも無料開放、これは、市と市民でしたら、この関係性をいくのだと思うのですけれど、地域の活動の財源に地域の人たちが、では一定程度の管理をしながら、使う人に、特定の人を使う人の場合には、多少なりとも納めてもらって、それを地域活動の財源としようねと考えた場合には、また関係性が変わってくるのだと思うのですね。そういった新しい自治のあり方といますか、多様なコミュニティのあり方が必要であると考えます。

【伊藤委員】 今のお話、私もうろ覚えというか、よくわかっていないところがあるのですけれども、学校施設をそのように使えるか、普通の行政財産じゃなくて、教育委員会所管なので、学校教育法の縛りが何かあったように記憶しています。

【宇田川行財政改革部長】 一般的に義務教育施設を有料化するのはなかなか難しいと考えています。ただ、位置づけを変える方法も一つあるかと思えますし、実費負担という形で、かかったお金のみ、電気代などをいただく方法もあるかと思っています。

【田倉行政管理課長】 法では、学校の施設については、学校教育で使っているとき以外は地域というか一般開放に努めるという規定になっています。

【前原委員】 今のあれで、受益者負担ということで行くと、使う人がそれなりのものを払うというのはいいかなという気もしないでもないのですけれど、では私なんかはずっと昔ふうに言うと体力づくりというのがあって、学校の施設を今の田倉課長のあれで、地域に開放しようという、積極的に使おうということで利用して活動してきました。これが、実は、もう11年ぐらいたつのかな、ちょっと形態を変えて総合型地域スポーツクラブという格好にして活動しましょう、その活動に対しては全て地元のほうで費用も含めて自主運営にしていきましょう、そういういきさつがあって、実は、前の体力づくりというときには学校の開放をすると、それに当たって一校当たり幾らですかね、そういう補助が出ていたのですね。それが、総合型スポーツクラブで自主運営しなさいというときになって、ぱっとその補助金がなくなってしまった。私なんか両方へかかわっているものですから、これは市で財政を減らすために自主運営だという格好いい名前のもとにやったのかなという、そのぐらいに思ったのですけれど、そのときに、地域のほうでは、いろいろ市の考えもあるだろうし、何とかやっ払いこうといったのが、学校の施設が無料で使えるというの

が一つあったわけです。無料で貸してくれるのだったら、ではほかの運営は自主的にやってもしょうがないかなというような格好でやったがあるので、ここでまた受益者負担と出されると、それに携わっている、逆に社会教育という面で、地域で自主的に運動する人、子供たちも巻き込んでやると健全育成とかというのにもかかわってきますし、そういうことをやっているのを受益者負担という名のもとにやるのはいかがかなと私は思います。

【宇田川行財政改革部長】 少しフォローさせていただきますと、総合型地域クラブは、もともとヨーロッパのコミュニティをヒントに導入したものです。ヨーロッパはサッカーとかが盛んですが、小さいころからボランティア的に地域で人材を育成している、そういった地域におけるコミュニティ機能を活かして、単なる運動サークルではなく、地域の担い手として活動を広げていけないかということで導入したものです。しかし、なかなか日本で根づかなくてというところで、一概に補助金を切るために導入したものではないと思うので、ちょっと補足だけさせていただきます。

また、受益者負担の話なのですが、学校施設に必ずしも受益者負担を導入するというのではなくて、今、申し上げたのは、ほかの無料施設も含めて、地域が管理することによって、自分たちの財源に使うということもできないかなというのが一つ、地域の活動費として回していくということについて御議論いただければと思っております。学校の施設ではなくても無料施設は幾つかありますので、そういうことも含め、地域での管理に移行し、利用する人から少しいただいて、それを活動財源にするという手法についてもご意見をいただければと思います。

【前原委員】 それは、この論点（２）ということですよ。

【宇田川行財政改革部長】 そうですね。

【前原委員】 自主財源というのはどういうことかなと思って。昔ふうと言って、バザーをしますとか、廃品回収をしますとか。

【宇田川行財政改革部長】 維持管理をもう市が出さないよというのではなくて、維持管理は、払うものは払う、市が負担するものはきちんと負担する。その上で、地域の財源と活動という視点で御意見をいただければと思います。

【納富委員】 財源というのは、学校としての財源、それとも地域としての財源。地域としてですか。

【宇田川行財政改革部長】 地域ですね。地域の活動財源という形で今、用務員は各学校一人ずつ雇っています。人件費とすると平均790万します。同じお金をかけるのなら、

地域の人に御協力いただき、その分はきちんと対価を払って活動してもらうことも考えられると思います。今度、放課後子ども教室もさらに広がり、地域の人たちで子どもたちの見守りができる取り組みが広がっていくと、さらにありがたいかなというのも。

【納富委員】 700万円の人件費が原資になって、それを市が今度は地域に還元すると考えた場合に、その財源を使う地域主体というのは、例えば自治会とか、そういうイメージなのですか。あるいは、還元先は用務員さんのかわりに仕事をした個人に対して何か一定の給付とか。

【宇田川行財政改革部長】 個人にするのか、町会なら、町会の方が動いてくれると町会に対して支払うのか、地域で使い方を決めていくということもあるのかなと。

【納富委員】 このテーマについて、ちょっと違う視点で見ているのですが。

地域として学校運営に協力するというのはいいと思いますが、逆に、今の学校の問題を考えた場合に、例えば、教師の残業問題、すなわち、教育に費やすエネルギーに対して、管理的業務が多く残業が固定化しているとか聞きますが、そういった学校の抱えている様々な問題に対して、では優先順位で考えた場合に、地域として何をしてあげると一番効果があるのかなというところを、まず知りたいなという感じがしています。例えば、この紙の左側の枠の中に、「学校教育の効果的な運営」とありますが、これ、一体何を言っているのかよくわからなくて、また、「教職員の負担軽減」に関して言えば、地域が共有することによって軽減がされる部分ももちろんありますけれども、そもそもの負担の問題というのは、ではどう考えるべきものなのかが示されないと、地域が協力するだけじゃないんじゃないのという気もしてきます。地域と学校という観点に先立ち、まず学校の問題をよく認識したうえで、それに対して地域が何をすれば一番効果があるのかという視点を大事にしたいなという気がしています。

【田倉行政管理課長】 学校の先生、特に中学校の先生が忙しいと言われているのは、やはり部活動の負担が大きい。土日曜もあるし、平日も夕方遅くまでやらなければいけない。そこについては、部活動の外部指導員というのを八王子市はかなり前から導入をし、サポートする形をとってきました。しかし、教員が担わなければいけない中体連とか中P連という大会の運営方法等については、教員が行かなければいけなかったのですが、それも文部科学省のほうで緩和をする方向で動いているので、外部指導員ができるようになると、部活動指導の軽減というところにはつながってくるのだらうと思っています。

【納富委員】 その話になってくると、我々の子供のころの中学校の先生というのは、

授業もちゃんとやれば、部活動のサポートもちゃんとやって、今みたいな問題というのは余り認識されていなかったもので、では今と昔と何が違うのということになります。

【田倉行政管理課長】 何が違うかという、生徒数やクラス数が少なくなっていて、一方で、やりたい部活動というのは昔とそれほど変わらないのですから、一人の先生が複数の部活動の顧問になっているという実感があります。

【納富委員】 先生の本数が減っているからということなのですか。

【田倉行政管理課長】 そうですね。クラス数に応じて先生の本数が減っています。一方、今は中学によっては、例えば野球部はないとか、サッカー部はあって陸上部はあるけれど、団体競技ができない中学校がふえているのは事実です。複数の学校が連携をして一つの部活動をやっているという例もあります。私が外部指導員をやっていたときに学校側から悩みを言われたのは、一人の先生が顧問を三つぐらい併任しているのですと。学校の先生の中には顧問を引き受けられない、子育て中とかで引き受けづらい方もいらっしゃるの、そういうところに地域の方が部活動の支援をするということをしていただけると、多分、学校運営にはかなり先生の負担軽減ということにはつながります。そこに地域の力が入れれば、あの人は自分たちの学校の顧問をやってくれていることで学校と地域がつながってきます。運動系だけではなくて、文科系でも地域の方たちで音楽とか手芸とかを教えられる方がいらっしゃれば、そういう方の力をかりて、そこに一定程度の謝礼を今も払っていますので、そういう謝礼を払って、その一部は個人に行くし、一部は地域の活動にストックされるというような形になれば、地域活動の自主財源につながっていく可能性もあります。

【伊佐委員】 今のお話を聞きながら思うのですけれど、やっぱり学校側からニーズを発信して地域に投げかけていただければ、地域の自治会とか町内会はいろんな形で対応すると思います、喜んで。何か自分たちで、老人会が何かできませんかと学校に行く勇氣はないもの、昔の話をしてくださいと、何曜日の6時限目に30分ほどとか1時間でも2時間でもいいのですけれど、そうしたらもうすぐ、三、四人ぐらい行くのではないですか。そのときに、足代出せとか1時間幾らくれなんていう人は、誰もいないですよ。そのぐらいみんなあれですよ、自治会活動をやっている人に限らず、地域の人たちは、そういうニーズがあれば喜んで出かけていくだけの器量は皆さん持っていますね。

【田倉行政管理課長】 そういうこともやりたいと思っているので、施設マネジメントでは、学校の中に地域の活動の拠点となるようなスペースをつくって、そこに学校側というか、教員側からのニーズに対し、誰か地域でやってくれる人はいませんかというような

ことを発信できるような場所にしていき、意見の交換というか、どういうニーズがあって、それに対して応える人がいるのか、いないのかというのがわかるような場所にしていきたい。

実は、八王子の小学校の中にも何か所かはそういうのがうまくいっているところもあります。そういうところは、やはり学校の中に地域の人たちが入って、教員たちのニーズを常に拾えるような態勢ができている、ただ、それは、先ほどの伊藤委員の言葉で言えば、俗人的に担っていただいているという部分もあるので、それを全ての学校で展開していくというのは難しいと思っています。先ほど言ったような地域が学校の中に地域活動の拠点となるようなスペースをつくって、そこに学校のほうからこういうことをやりたいのだけれどというのが発信できるような場所をつくることで、地域と学校との協働が進んでいくと考えています。

【伊佐委員】 近所に大塚子ども会というのがあるのですけれど、そこでは昔の日本がやっていた年中行事、餅つきとか、それからカチカチ火の用心の夜回りとか、それから七夕さんから何かから、竹とんぼづくりから、いろんなことを老人たちが教えている、大塚子ども会。

我々は、それは昔から大塚という古い人たちが住んでいたところで、二、三十年の新興住宅のところは寄付金を出しているだけで、そういうお声というか、講師役はもう余るほどいるらしくて、ちっともお声がかかってこないのですけれど、学校でそういう竹とんぼづくりを教えてくれということになると、僕の自治会からでも何人か行くと思いますけれどね。そういうのが実際に自治会にいて、いろんなことをやっていて感じていますけれど。皆さん、いかがですか。

【前原委員】 そうは言いつつも、やはり担い手って、声をかけても人を集めるというのは難しいのが現状ですよ。

【伊佐委員】 そうですか。

【前原委員】 確かに、声をかけてかかわってくれるような人は、もうそれこそ手当云々に関係なくて、子供と一緒にかかわれるのを、それだけでうれしいからって。

【伊佐委員】 そうですよ、そういう人、いますよね。

【前原委員】 でも、多分、学校運営協議会がある学校って、ほとんど、今、そんなことやっていてのではないですか。放課後子ども教室のところでは昔遊びをやってみたりとか、私がかかわっているところなんかは、補習みたい格好で、毎週水曜日だったかな、

英語の授業、数学の授業、あと漢字かな、何かやったりとか、そういう検定をするのにも地域の人を頼んでやるとかね。多分、みんな、市のほうで狙うところとどのくらい差があるかは別にして、多分やっているとは思いますがね。

【宇田川行財政改革部長】 運営学校をやっているところは、先ほども話したように、義務教育の視点、学校というところに地域の人を引っ張ってくるということはかなり進んでいます。

もう一つ、地域の活動を学校という場所を拠点に展開していただきたいというのも一つの思いであります。例えば、通学路の安全確保の取り組みを考えたとき、委託業者、民間業者に頼んで警備員が立てば安全確保できます。しかし、それだと通学路の安全だけの確保で、放課後の安全を全部確保できるわけではないのですね。もし、近所の人たちが見ていただくことになれば、子供たちが公園に出る、近所で遊んでいるというときに、どこかのちょっと危ないお兄さん、お姉さんに絡まれているというときにも、おたくのお孫さん、ああいうふうになっていたという話が多分できるのだと思うのですよね。そういった関係性をつくっていききたいというのが、コミュニティの形成というところで必要になってくると思っています。

【飯島会長】 ただ、あれですね。そういう取り組みをするにしても、どこを突破口にするかというのがありますね。多分、小学校ですから、やっぱり保護者の方が必ずかかわってくるわけでしょうから、保護者からの人間関係がどこまで広がっていくかというのがちょっと一つあるのかなとは思いますがね。多分、全然関係ないところに声をかけても、なかなか、お話があったように、反応しない人ってあると思うので、そのあたりをどうするのかという気はしますね。

あと、もう一つ、ちょっと先ほど相当ご意見があったように思うのですが、教職員の負担軽減って、これ、メリットということを確認に負担軽減にはなるのですが、これだけ取り上げてしまうと、何なのというご意見は当然あると思うのです。ただ、ちょっと今、負担は重いのだというお話もあったのですが、例えば小学校あたりだと、教員の負担というのは、多分、授業関係でも昔と比べるとかなり重いのではないかなと思いますね、私の子供の時と比べて。

つまり、対保護者との関係というのがかなりあると思いますね。なので、そうすると、やっぱり課外と正課というのはある程度分けて、教員というのは基本的には課外のところは、ほかとちょっと分担し合うとか、地域とか、そうしないと、多分、学校教育自体もか

なり難しいのかなという気はしますね。

ですので、もっと正課のほうに力を入れてもらうために、こちらの課外のほうは負担軽減を図っていくとか、それちょっとやっぱり単に負担軽減だけだと余り納得感は得られないのかなという気はしますね。その辺のところ、やっぱり今の学校自体がどのようになっている、教員の勤務体制状況ですね。そこをやはりまずもう少し共通認識を持った上で、ではその上で、地域との連携はどうするべきなのかと、お互いそれぞれ関係者はどのような負担をお互いにしていくのかという、その辺のところの何か情報共有というか、発信していかないと、なかなかちょっと難しいのかな。

そういう意味で、伊佐委員とかほかの方も言われていましたけれど、やはり学校の状況というのがまず、わかっていないというのが一つの原因もあるのかなと。そういう意味では、行政がそういうところを積極的に展開していくというのは一つの役割としてあるのかなという気はしますね。

ちょっといろいろご意見をお聞きして、何かそんなような感じはしていますけれど、まだほかいろいろご意見があるかと思うので、あればちょっとお聞かせいただければと思います。

【納富委員】 全く余談ですけども、小中学校の学力テストの話で、何故福井や秋田の成績がいいのかについて、雑誌のコメントがあって、いろんな要因があるのですけれども、その中の一つに、それらの地域では「学校の先生が尊敬される存在である」というのがありました。そういう話と、今の学校の先生の多くのありようの間には、多分、相当ギャップがあって、会長がおっしゃったように、保護者の問題というのが一つそこにあるのかなと、思えてきます。恐らく福井や秋田などでは、保護者自身がちゃんと子供に対して、学校の先生はやっぱり偉いのだからとかということを含めて言っているのに対して、都市部だと、よくモンスターペアレントと言われるように、ある意味、保護者が先生に対する批判勢力に回っちゃうとなってくると、多分、それだけでも大変でしょう。そういういろんな要因があるので、ではその中で地域としては何をまずやってあげると即効性があるのか、という取り組みができるようになるといいかなという気がします。

「先生が尊敬される存在」ということに関しては、別の様々な観点もあると思いますけれども。

【伊藤委員】 この協働事業や協働活動を広げていく上で一番ネックといたしますか、かなめになるのは、今おっしゃったように、やはり保護者の方の理解が得られないと、こうい

う活動はうまくいかないのかなと思うのですね。

だから、教員の方の負担軽減で例えば部活動で外部の方をお願いするときに、保護者の中には、もうそんなの先生がやってくださいよと、得体の知れない人が入ってくるのは嫌ですというようなところが多分あったりするわけで、その部分の理解を得る必要があると思います。また、やはりPTAの活動自体も非常に負担になっていて、そもそもPTA自体、もう成り立たないというようなところもあるので、PTAの本当に必要な仕事というのは何なのかというのも、洗い直していかなければならないところなのかもしれないですね。

【飯島会長】 ほか、いかがでしょうか。

時久委員、学校の関係があると思うのですけれど。

【時久委員】 そうですね。まさに自分の子が小学校に通っているところもあって、皆様の意見を聞いて、目からうろこの意見もあれば、共感する意見もありました。先ほど伊佐委員のほうから、こういう要望があれば喜んで行くよというようなお話がありましたが、学校から学校行事のお手伝いを募るといようなプリントが保護者向けに配られることがよくあります。

例えば、この間あったものが、子供が七輪体験をするので、その付き添いで保護者のご協力を願いたいというようなものでした。昼間なので、仕事をしている保護者には難しいのですが、おじいちゃん、おばあちゃんに話がいけば行ってくださるケースも多いのかなと思います。そういったところとうまくつないでくださる方、コーディネーター的な方が、市役所の方なのか、それとも別の方なのかがいっちゃって、学校からのニーズと、そういう人材プールのものをうまくつなぎ合わせるようなシステムができれば、すごくいいのかなという気がしました。

【納富委員】 そうなの、自治会、老人会が組めばすぐできそうな気がしますよね。

【時久委員】 そうですね。だから、それを多分つなぐものがないので、つながれば、多分、喜んでという方はいっぱいいらっしゃるのではないかなと。

【納富委員】 その辺そう難しくないような気がしますよ。

【時久委員】 そうですね。学童でも、お手玉大会がありますが、それは、たまたま学童に通っているお子さんのおばあちゃんがどこかのお手玉会の方だったので、それでつながったのだと聞きました。そのお子さんがもう学童行かなくなった後でも続いているようですので、つながりができれば、多分、おばあちゃんたちも継続して行って下さるのだと

思います。

【納富委員】 そうなると、先生との接点も多分できてきて、先生に対する理解というものもまた変わってくるような気がするし、いろんな効果が期待できそうな気がしますけれどね。

【時久委員】 そうですね。

【伊佐委員】 物語を続ければ、おばあちゃんに感謝状のはがきを書いたとかね。そういうことになると、NHKあたりでぱっとなって、そういう話につながるわけで。

【時久委員】 私も前に学校の英語活動のお手伝いをすることができました。準備等、思った以上に負担も大きかったのですが、それなりの準備をして英語活動を行いました。本当にうまくできたかどうかはわかりませんが、活動を行ったクラス全員の子が一人一人感謝状を書いてくれて、もらった時はジーンとしましたね。非常にうれしいですよ。おじいちゃん、おばあちゃんだって、自分たちの孫じゃなくてもそんな手紙をもらったらすごくうれしいと思います。

【伊佐委員】 非常にみんな単純ですから。私の町でも、さっき話をした大塚子ども会が資金づくりのために段ボールとかいろんな物を集めているのですよね。それで、段ボールを集める日というと、三月に1回ぐらいあるのだけれど、みんなこの家庭でも結構縛って出していて、ポストにありがとうございましたというのが入れてあると同時に、ピンポンと鳴って、子供の声でありがとうございましたと、昔はやってくれていたのですよ。ところが、最近は親が回るものですから、みんな出すのをやめちゃって、親が車で回って集めるようになってから、みんな協力しなくなったのですよ。そういうものですね。

【飯島会長】 ありがとうございます。いろいろご意見をいただいてありがとうございます。

私のほうで少しまとめさせていただきますが、まず、今日、論点として挙げさせていただいている2番目の自主財源の可能性については、これは、別に、その財源を地域のために活用していただくということで、自由に自発性を生かしていただくという趣旨であるということで、それについてはご異論というはなかったかなと思います。

ですので、そのようなところについては、いろいろ例えば環境整備であるとか、その辺の周辺的なところについて、行政から地域への金銭的な支援というのはあり得るのではないかというようなご意見は頂戴したかと思うのです。

それから、あと、基本的にいろいろお話をいただきまして、まず、一つは、現状とし

ては、学校というのが地域住民にとって必ずしも身近にあるものではないというようなご意見はあったかと思えます。やはり特にそういう、子供のセキュリティーの問題であるとか、そのような様々な時代の要請に応じて、必要性が出てきて難しい面もあるのではないかというようなことがあったかと思えます。

ただ、一方で、やはりそのような状況ではあったとしても、そもそも学校というのがどういう状況であるかとか、または、それからあと、保護者であるとか、教員であるとか、または周辺の方というか、何をどう考えているかということの情報というのがまず共有されていないというのが一番の問題ではないかというようなご指摘が多かったかと思えます。

もちろん、情報共有に当たって、どういう主体がやるかというのは、今後の検討の課題だとは思いますが、まずはそこができれば、ある程度、より学校を中心とした地域のさまざまな交流というのが可能ではないかというようなご意見というのが多かったかと思えます。

いずれにしても、ちょっと資料のつくり自体が、学校・地域・行政というようなこういうくくりでつくっているんで、ちょっと余り、今から見てみると、かかわっている人が余りよく見えないなという、仕組みとしてはこのようなことは言えるとは思いますが、ですので、そういう主体ごとにどのような要望があって、どのような状況なのかというのを論点整理できると、さらにどのようなアプローチをしていくことができるのかということが、より明確になるのではないかなとは感じております。

以上、そのような形でとりあえずまとめさせていただきましたが、いずれにしても、まだまだ学校運営の地域参画の拡大というのは、今日のご意見を踏まえたと、工夫次第でまだまだ余地は大いにあるというようなご意見であったかと思えますので、それは今後の課題かと思えます。

同時に、いろいろ財政的な支援、そういう行政から地域への流れについても、より有効な活用もまだ余地はあるのではないかというようなご意見があったとは理解いたしております。

以上でこの2番目のテーマを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、本日の議論はここまでとさせていただきますが、次回日程等、事務局のほうからご連絡をお願いいたします。

【事務局】 次回の会議ですけれども、3月29日、木曜日の午前9時半から、ここの隣

の804会議室にて開催を予定しております。会議の開催通知及び資料については、3日前をめどに送付いたします。ご意見等がある場合は、1週間後の3月2日ぐらいをめどに事務局までお知らせください。

また、4月以降の開催日程についてなんですけれども、来週の頭にはメールでお送りできると思います。お知らせが遅くなり大変申し訳ございません。メールのご確認をお願いいたします。

以上です。

【飯島会長】 どうもありがとうございました。

では、これもちまして、第9回の審議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。